

耐震化促進活動支援にかかる戸別訪問申請 提出書類チェックリスト

【はじめに】

- 1. 昭和56年5月31日までに工事に着手したものが対象です。

【戸別訪問前】申請

- 1. 耐震化促進活動支援にかかる戸別訪問申請書
- 2. 対象建築物の所有者が確認できる書類の写し（最新版）
次のア～ウの内、いずれか1つの写しを提出してください。
 - ア. 既存建築物の登記事項証明書の写し（インターネット版は不可）
 - イ. 固定資産税・都市計画税納税通知書と課税明細書の写し
 - ウ. 土地・家屋名寄帳の閲覧による書類の写し
- 3. 申請者が以下のいずれかに該当する場合、必要となる書類
 - 【対象建築物が共同所有の場合】
 - ① 共同所有者が誰か分かる書類（2. の書類で共同所有者が分かれば提出不要）
 - 【対象建築物所有者の親族が申請する場合】
 - ① 所有者と申請者の関係が分かる書類の写し（戸籍謄本など）
 - 【対象建築物の所有者が死亡していて、親族が申請する場合】
 - ① 所有者が死亡した旨が分かる書類の写し（除籍謄本など）
 - ② 相続人が分かる書類の写し（遺産分割協議書、又は相続の分かる戸籍謄本すべて）
- 4. 法人全部事項証明書の写し（申請者が法人の場合）
- 5. その他区長が必要と認める書類

耐震化促進活動支援にかかる戸別訪問申請書

申請日	年 月 日	対応者 (区職員記入欄)	
フリガナ			
申請者氏名 (所有者)			
申請者住所	丁 目 番 号		
日中連絡先 電話番号			
相談したい 建物の住所	葛飾区	丁 目 番 号	
建物の情報	あてはまる内容に☑をしてください。 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造		
相談内容等の 記入	<input type="checkbox"/> 耐震助成制度全般		
	<input type="checkbox"/> 耐震診断	<input type="checkbox"/> 耐震設計・耐震改修	<input type="checkbox"/> 耐震改修
	<input type="checkbox"/> 建替え	<input type="checkbox"/> 除却	<input type="checkbox"/> 耐震シェルター等 設置
訪問希望日	※訪問先は、原則、葛飾区内の「相談したい建物の住所」になります。 第1希望日： 年 月 日 午前 ・ 午後 第2希望日： 年 月 日 午前 ・ 午後 第3希望日： 年 月 日 午前 ・ 午後		
個人情報の 取り扱い	☑をしてください。 <input type="checkbox"/> 戸別訪問を受けるため、申請に記入した個人情報を区が委託する事業者に 提供することに同意します。 ご同意をいただくと事業者より連絡があり、日程調整の後、戸別訪問先に伺います。		
備 考 欄		受付印	